



報道関係者各位



会社名 株式会社 クレスコ
 代表者名 代表取締役 社長執行役員 根元 浩幸
 (コード番号：4674 東証第1部)
 問合せ先 広報IR担当部長 米崎 道明
 (TEL 03-5769-8058)

さらなる健康経営の推進へ
非喫煙を含めた6項目の基準達成で健康増進手当 を支給
 ～健康に対する社員の自主性を高める～

株式会社クレスコ(本社：東京都港区、代表取締役 社長執行役員：根元浩幸、以下、当社)は、かねてより、健康経営を推進しており、企業活動の中心である社員が心身ともに健康で、自己の能力・実力を最大限に発揮することが、お客様や社会、ひいては当社の成長につながると考えています。

この考えのもと、さらに社員が健康でイキイキと働くことを後押しするため、一定の健康増進に寄与する行動をとりながら勤務する社員に『健康増進手当』を支給いたします。

この取り組みを通じて、社員の健康管理に対する意識の向上および積極的な行動につなげ、より活力ある職場づくりを進めていきます。

記

■対象期間

事業年度を対象期間とする(導入初年度は2021年4月1日～2022年3月31日となります)。

■支給基準

対象期間中に、以下の支給基準のうち6項目以上を満たす社員に健康増進手当(一時金3万円)を支給いたします。(①～④は必須)

必須	支給基準
○	①定期健康診断を受診している。 [目的] 自身のフィジカル面の健康状態を把握する
○	②ストレスチェックを受検している。 [目的] 自身のメンタル面の健康状態を把握する
○	③1年間で10ヶ月以上勤務している。 [目的] 心身の健康のバランスを保ちながら勤務する
○	④1年間をとおして、非喫煙者である。 [目的] 受動喫煙を含む喫煙による健康被害を予防する
	⑤当年度付与された有給休暇日数(繰越日数除く)の60%以上を取得している。 [目的] 有給休暇取得を促進し心身のリフレッシュを図る
	⑥1年間の平均月間 所定外労働が20時間以内である。 ※所定外労働 = 実労働時間 - 所定労働時間 [目的] 長時間労働を抑制し健康障害の防止を図る
	⑦定期健康診断でBMI値が標準値(18.5以上25.0未満)である。 [目的] 生活習慣病リスクを低減する
	⑧「1日8000歩以上歩く日」が1年間で100日以上(週2日程度)あり、健康ポイントアプリの「歩数」の年間合計ポイントが1000ポイント以上である。 (1日8000歩以上の歩行で10ポイント付与) [目的] 有酸素運動を促進し体脂肪の燃焼、呼吸循環器系の機能向上を図る

※⑧は、健康ポイントアプリ Benefit Station Fit を利用して歩数をカウントします。

■支給時期

年一回、賞与支給時期(導入初年度は2022年6月を予定)

※対象期間終了後、2022年4月に社員が健康増進手当の支給申請を行い、内容確認の上で支給有無を決定します。自ら支給申請することで、自身の健康状態を把握し意識する機会を増やしてまいります。

以上